

議案第230号 参考資料

堤根処理センター基幹的施設整備事業 堤根処理センター基幹的整備工事概要

[目的]

堤根処理センター基幹的施設整備事業は、橋処理センターが建替えのため休止となりますので、浮島処理センター及び王禅寺処理センターとともに、今後10年程度ごみ焼却処理の拠点として安定した施設運営ができるよう、老朽化した主要設備の改修や建屋の補強工事を行うものです。

この整備事業の中で、堤根処理センター基幹的整備工事については、燃焼設備や排ガス処理設備など、ごみの焼却処理プラントの機械設備の改修工事を行うものです。

[施設概要]

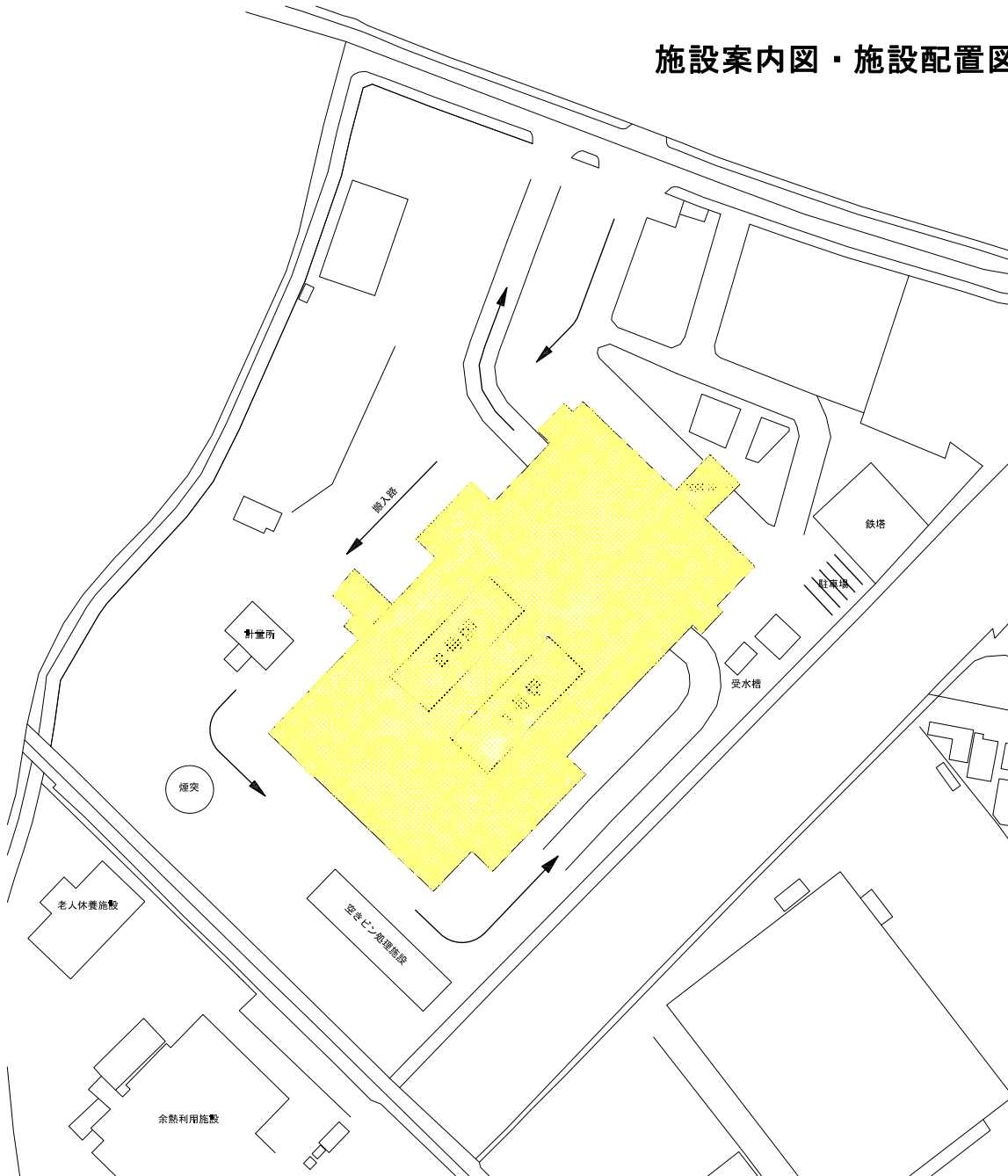
焼却炉形式 全連続燃焼式

焼却能力 600トン/24h (300トン/24h × 2基)

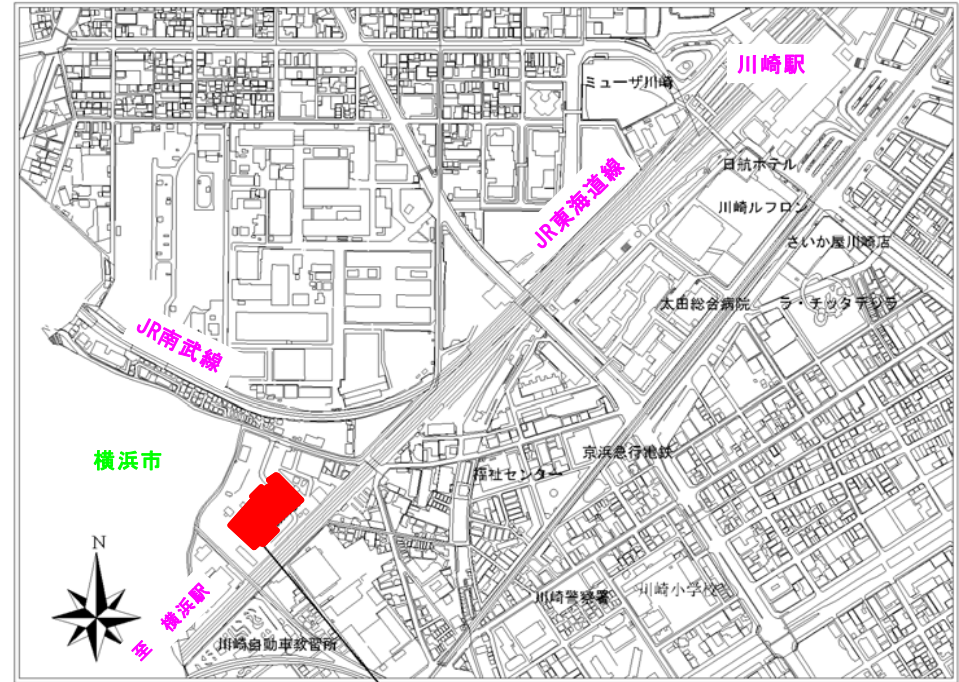
[主要工事対象設備]

燃焼設備	供給フィーダ、助燃バーナ
燃焼ガス冷却設備	高圧蒸気復水器、軟水装置
通風設備	煙道、蒸気式空気予熱器
排ガス処理設備	電気集じん機、洗煙塔
灰出設備	灰押出装置
排水処理設備	ポンプ
その他設備	タービン設備、整備用換気装置
電気設備	特高受電設備、屋内高圧遮断器盤
計装設備	中央監視操作盤、データ処理装置

施設案内図・施設配置図



施設配置図



堤根処理センター 川崎市川崎区堤根52

工事件名
堤根処理センター基幹的整備工事

工事場所
川崎市川崎区堤根52

- : 堤根処理センターの所在を示します
- : 工事場所を示します

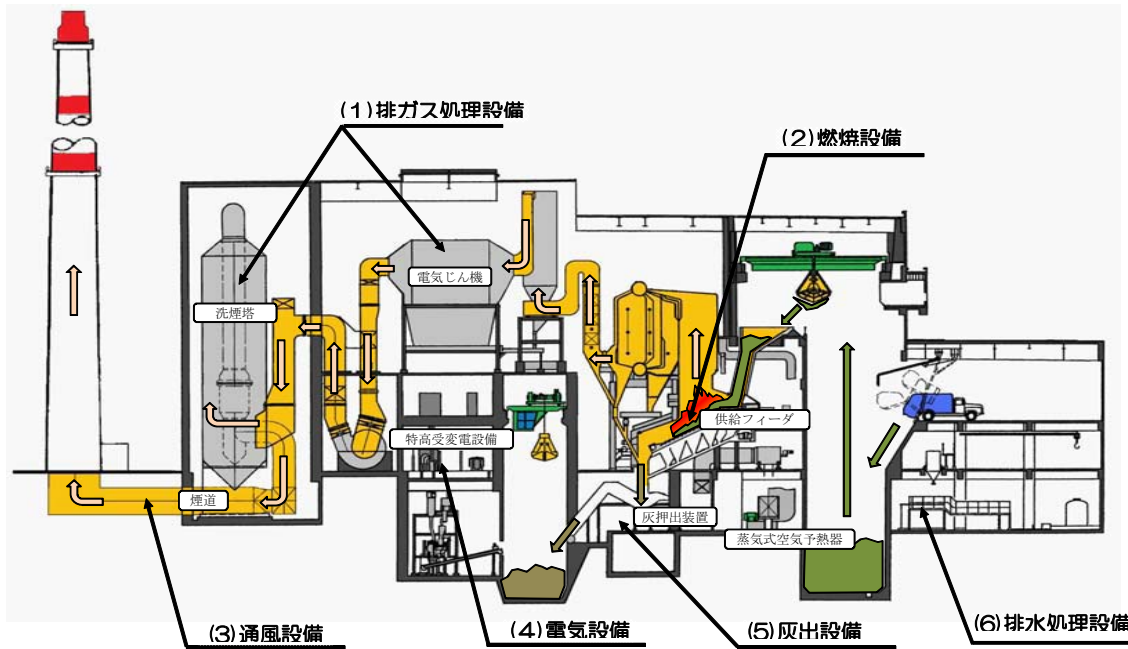
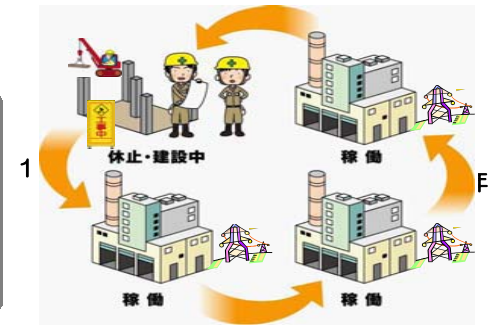
堤根処理センター基幹的施設整備事業

1. 3処理センター体制への移行

- 平成27年度から、4箇所あるごみ焼却処理施設の敷地を有効利用しながら、常時3箇所を安定稼働させる3処理センター体制を確立する。
- 新設の処理センターについては、約30年間稼働し、建替えのための調査・解体・建設に約10年間休止する、40年1サイクルとする。

効果

- 老朽化した処理センターの計画的な更新により、安定的な処理体制の確立とともに、施設数の減少から効率化が図られる。



堤根処理センター施設断面図

堤根処理センター基幹的施設整備事業の実施について（概算4.4億円）

老朽化した堤根センターを橋センターが建替えのため休止をする間、安定稼働が出来るように、機械設備等の主要設備の改修工事を実施します。併せて、建屋の耐震性・安全性を確保するため、耐震補強工事等を実施致します。

なお、基幹的整備は、3処理センター体制確立前の平成26年度末までに完了させる必要があります。工事内容は以下の通りです。

平成24年度～平成26年度 プラント設備工事（概算30.7億円）

平成24年度～平成25年度 クレーン設備工事（概算2.7億円）

平成25年度 建屋外壁補修工事（概算1.3億円）

平成25年度～平成26年度 建屋耐震補強工事（概算9.3億円）

3. 堤根処理センター基幹的整備工事の概要（概算30.7億円） （プラント設備工事）

老朽化した堤根センターのプラントの各機械設備等を更新します。工事範囲は次のとおりです。

- (1) 排ガス処理設備 : 電気集じん機、洗煙塔
- (2) 燃焼設備 : 供給フィーダ、助燃バーナ
- (3) 通風設備 : 煙道、蒸気式空気予熱器
- (4) 電気設備 : 特高受電設備、屋内高圧遮断器盤
- (5) 灰出設備 : 灰押出装置
- (6) 排水処理設備 : ポンプ
- (7) その他設備 : 高圧蒸気復水器、軟水装置、タービン設備等

堤根処理センター基幹的整備工事 工事スケジュール

年度	平成24年度												平成25年度												平成26年度											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
1 排ガス処理設備																																				
2 燃焼設備																																				
3 通風設備																																				
4 電気設備																																				
5 灰出設備																																				
6 排水処理設備																																				
7 その他設備																																				